

令和4年度 社会福祉法人（事業所）の健全かつ安定した運営のための研修

第1回 「適切な法人・施設運営のための取組のために vol. 1（運営編） ～行政（指導監査）による指摘を通して～」開催要項

1 目的

今日の社会福祉法人（施設）では、先般の社会福祉法人制度改革を通じ、より一層ガバナンスや財務規律が強化され、また運営の透明性の向上等が図られるなどその適正な運営に向けた主体的な取組が求められ実践されています。

このことは、改革以降、ローカルルール排除等法人の自主性を阻害することなく、福祉ニーズに柔軟に対応しようとする法人の自律性を前提とした行政の関与にも反映されています。今後とも法人個々が諸般の事情に応じ適正な運営にかかる取組の継続と適時必要な改善がなされるよう、主に運営面にかかる指導監査による指摘を通じた取組上の留意すべきことや対応等の資とすることを目的とし開催します。

2 主催 社会福祉法人福井県社会福祉協議会（社会福祉施設経営相談室）

3 期 日 令和4年9月29日（木）14：00～16：30

4 実施方法 ZOOM（テレビ・Web会議）ツールを使用し、各参加者にはリモートで受講していただきます。（参加に必要な環境：インターネットに接続しているパソコンまたはスマートフォン）

5 場 所 各受講者が所属する事業所内（受講開始までにパソコン等前に着席ください。）

6 対象者 県内社会福祉法人の役員（監事含む）、施設（事業所）長、会計責任者、事務長等
定員90名（接続PC等の台数を90台に制限しています）
（ただし、1法人2端末までとします。）

7 内 容

時 間	内 容
13:30～14:00	ミーティングルーム入室（通信確認）
14:00	開 講
14:00～16:00	講義「適切な法人・施設運営のための取組のために vol. 1（運営編）」 （指導監査の重点事項と主な文書指摘・指導事項を踏まえて）
16:00～16:30	講師 鳥居 翼 氏（愛知県鳥居翼税理士事務所長・税理士） 質疑応答

8 受講料 無料

9 受講申込・受講決定

福井県社会福祉協議会ホームページよりお申込みください。<http://www.f-shakyo.or.jp/>
（順にクリック）「組織別を探す」⇒「地域福祉課・経営支援グループ」⇒「社会福祉施設経営相談室」⇒「社会福祉施設経営相談室とは」⇒「■施設経営に関するセミナーの開催」の申込フォームよりお申し込みください。

受講決定の場合、申込書に記載されたメールアドレスに「ミーティングID」「パスワード」を案内します。なお、定員超過等で受講不可の場合は、電話等にて直接ご連絡します。

《申込締切日》 令和4年9月15日（木）

10 個人情報の取扱い

「受講申込書」に記載された情報は、本会の個人情報保護に関する基本方針および個人情報保護規程に基づき適正に取扱い、研修の運営・管理の目的に限って使用します。

11 申込み・問合せ先

社会福祉法人福井県社会福祉協議会 地域福祉課 経営支援グループ（担当：堂前・塚本）
〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL：0776-24-2347 / FAX：0776-24-8942